回覧

渡島・檜山管内町村職員採用資格試験のお知らせ

（令和２年度採用分）

（この試験は渡島・檜山両管内町職員を採用する試験です。）

渡島・檜山管内町村職員採用資格試験についてご案内いたします。

１　採用予定町

令和２年度中の採用予定町については別紙「令和２年度渡島・檜山管内町村職員採用予定一覧表」を参考にしてください。

２　試験区分

試験区分		職務の内容
一般事務	初級	町長部局、教育委員会等各種委員会事務局、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。
	上級	

３　受験資格　（初級、上級とも学歴は問いません）

初級	平成１０年４月２日から平成１４年４月１日までに生まれた者
上級	平成元年４月２日から平成１０年４月１日までに生まれた者

※次の者は受験できません。【初級、上級共通】

○日本国籍を有しない者

○地方公務員法第 16 条の各号のいずれかに該当する者

- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

４　試験の方法及び内容

(1)　第一次試験

区分		試験の内容
初級	ア　教養試験(２時間)	公務員として必要な一般知識及び知能について、択一式による試験（高校卒程度）
	イ　作文試験(１時間)	主として文書による表現力について試験
	ウ　総合適正検査(８５分)	事務能力及びパーソナリティについての択一式による試験
上級	ア　教養試験(２時間)	公務員として必要な一般知識及び知能について、択一式による試験（大学卒程度）
	イ　論文試験(１時間)	主として文書による表現力について試験
	ウ　総合適正検査(８５分)	事務能力及びパーソナリティについての択一式による試験

※昼食は必要ありません。

(2)　第二次試験

第二次試験は、第一次試験合格者のうちから、採用予定町において行います。

5　試験の日時、場所及び合格発表

日時等 試験	日　時	場　所		合　格　発　表
		試験地	試験会場	
第一次試験	令和元年９月２２日(日) 午前８時５０分　(着席)	函館市	公立はこだて未来大学	１０月中旬 渡島・檜山管内各町役場及び、渡島・檜山合同庁舎に掲示するほか合格者に通知します。
		乙部町	乙部町民会館	
		受験しやすい試験会場を選んでください。		

第二次試験の日時場所は、採用予定町から第一次試験合格者に通知され、採用が決定されたときも直接本人に通知されます。

6　受験手続および受付期間

受付期間	令和元年７月１日(月)から７月３１日(水)まで受け付けます。(受付時間９時から１７時まで 土曜日・日曜日・祝日は受け付けません) なお、郵送の場合は７月３１日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。
申込書用紙の請求先	◎今金町役場総務財政課のほか、最寄りの渡島又は檜山管内各町役場総務課 ◎渡島町村会事務局（函館市美原４丁目６番１６号　渡島合同庁舎内） ◎檜山町村会事務局（江差町字陣屋町３３６の３　檜山合同庁舎内） なお、郵便で請求する場合には、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（Ａ４判が入る大きさ）を必ず同封してください。
申込先及び申込方法	ア　申込書に所定事項を記載し、今金町役場総務財政課のほか、最寄りの渡島又は檜山管内各町役場総務課、渡島又は檜山町村会事務局に提出してください。 イ　申込書の所定の欄に必ず６２円切手を貼ってください。

7　合格から採用まで

(1)　この試験の第一次合格者は、採用予定町の採用候補者名簿に登載されます。(名簿に登載された日から１年間有効）この名簿に登載された者のうちから第二次試験を行い、渡島又は檜山管内各町の任命権者が採用を決定します。なお、採用時期は、原則として令和２年４月以降です。ただし、既に学校等を卒業した方は令和元年度中に採用される場合もあります。

(2)　初任給、その他勤務条件等については、渡島又は檜山管内各町の条例・規則等により定められていますので、採用予定町役場総務課に直接お問い合わせください。

8　その他

(1)　写真は申込みのときには必要ありませんが、第一次試験の際は受験票の所定の欄に、６ヶ月以内に撮影した本人であることを確認できる写真（脱帽上半身正面向きの たて 4.0cm、よこ 3.0cm）を貼ってください。

(2)　身体に障がいのある方で、試験当日の受験に際して車椅子等を使用することについて、特に要望のある方は、あらかじめ渡島又は檜山町村会事務局にご連絡願います。

(3)　試験当日は会場内への携帯電話機等の持ち込みは禁止します。

(4)　この試験についてご不明の点は、下記のほか渡島又は檜山管内各町役場総務課へお問い合わせください。

渡島町村会事務局	〒041-8558	函館市美原４丁目６番１６号　渡島合同庁舎内 電　話　０１３８－４７－９２２３（直）
檜山町村会事務局	〒043-8558	檜山郡江差町字陣屋町３３６－３　檜山合同庁舎内 電　話　０１３９－５２－３５４４（直）
今金町役場総務財政課	〒049-4393	瀬棚郡今金町字今金４８番地の１ 電　話　０１３７－８２－０１１１（代）

令和２年度　渡島・檜山管内町村職員採用予定一覧表

（令和元年９月２２日実施）

【渡島管内町名】	上級	初級	役場等連絡先
松 前 町	上級・初級問わず　２名		0139-42-2275
福 島 町	上級・初級問わず　３名		0139-47-3001
知 内 町	上級・初級問わず　２名		01392-5-6161
木古内町	上級・初級問わず　１名		01392-2-3131
七 飯 町	上級・初級問わず　２名		0138-65-2511
鹿 部 町	上級・初級問わず　２名		01372-7-2111
森　　町	上級・初級問わず　３名		01374-2-2181
八 雲 町	上級・初級問わず　２名		0137-62-2111
長万部町	上級・初級問わず　２名		01377-2-2000
【檜山管内町名】	上級	初級	役場連絡先
江 差 町	上級・初級問わず　３名		0139-52-6711
上ノ国町	上級・初級問わず　２名		0139-55-2311
厚沢部町	上級　２名		0139-64-3311
乙 部 町	上級・初級問わず　３名		0139-62-2311
奥 尻 町	上級・初級問わず　２名		01397-2-3111
今 金 町	上級・初級問わず　３名		0137-82-0111
せたな町	上級・初級問わず　１名		0137-84-5111